

情報セキュリティ基本方針

1. 基本方針

国成コンサルティング合同会社（以下、当社）は、持続可能で健全な事業運営を実現するため、情報資産を重要な経営資産と認識し、情報の機密性・完全性・可用性を確保することを基本方針とします。

経営者および全社員はこの基本方針の実現に向けて、情報セキュリティ管理活動に主体的に取り組めます。

2. 適用範囲

本方針は社員、委託先、取引先を含めた全ての関係者と、関係者が活動する全ての場所、および業務に適用されます。

3. 情報セキュリティ管理体制

経営者は情報セキュリティ運営の責任を持ち、情報セキュリティ管理者を任命します。情報セキュリティ管理者は情報セキュリティの維持および改善のための組織を組成し、関連規則の制定、運用状況の管理を行います。

4. 情報資産の管理

情報資産を機密性・完全性・可用性の観点で分類し、重要度に応じた保護レベルを定めます。

お客様の情報を取扱う場合は、当社の情報セキュリティ関連の規則を遵守すると共に、お客様の規程に則り管理します。

5. アクセス管理

利用システムのユーザーID とパスワード、その他認証に必要な情報を適切に管理します。またアクセス権限はアクセス認証を行った上で必要最小限の権限を付与します。

6. 物理的セキュリティ管理

業務を行うエリアでは物理的な安全性を確保します。

当社外で業務を遂行する際は、さらに以下を対策します。

- ・業務中および作業終了後に第三者から情報が見られないようにします。
- ・利用する機器、メディアにはロック機能や安全な保管方法を用います。
- ・在宅勤務環境では業務エリアと私的な生活空間を明確に分離します。

7. 情報の持ち出し

情報資産の持ち出しは、情報セキュリティ管理者の認可を得た上で行います。

8. 情報漏えい対策

インシデント発生時は速やかに情報セキュリティ管理者へ報告し、適切な対応を行います。
また原因を徹底的に分析し、効果的な再発防止策を策定・実施します。

9. 法令および規範の遵守

情報セキュリティに関わる法令、規制、社内規定、契約上の義務を遵守します。

10. セキュリティ教育

情報セキュリティに関する基本知識や最新の脅威に対応するため、全社員を対象に定期的な教育を実施します。

具体的な教訓を共有することで社員のリスク認識と対応力を向上させます。

11. 評価および継続的改善

新たなリスクに対応するため、評価基準を見直しつつ、対策の設定と運用評価を継続して実施します。

国成コンサルティング合同会社
代表取締役 池田 泉

2019年4月1日 制定
2025年4月1日 改訂